

令和 3 年 5 月 31 日  
子ども・福祉部少子化対策課

## 「みえ子どもスマイルレポート」(案) について

「三重県子ども条例」及び「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づく施策の実施状況等を取りまとめた「みえ子どもスマイルレポート<令和 3 年度(2021 年度)版>」について、**資料 1-3**のとおりといたしたい。

### 1 三重県子ども条例に基づく施策の実施状況等

#### (1) 令和 2 年度の取組

- ・子どもの権利について学ぶ機会：出前トーク（オンライン）の実施、子どもの権利ノートの配布など
- ・子どもが意見表明する機会：アドボカシーの取組の推進、キッズ・モニター、各種コンクールの実施など
- ・子どもが主体的に取り組む活動の支援：みえの子ども『夢◇宣◇言』プロジェクト、高校生フェスティバルの実施など
- ・子どもの育ちを支える人材育成、環境整備：家庭教育応援 Web 講座「みっふる広場」の開設など
- ・「こどもほっとダイヤル」や「いじめ相談電話」等での相談対応

#### (2) 令和 3 年度の新たな取組





子ども条例の施行から 10 年となることを契機ととらえ、子どもが自身の権利について学ぶことができるコンテンツの作成等を実施するほか、子どもの育ちや子育て家庭への応援が一層広がるよう、企業、団体等の活動をマッチングする取組などを行う。

### 2 子どもスマイルプランにかかる総合目標及び重点的な取組の進展度等

#### (1) 総合目標の状況 **資料 1-2**

「合計特殊出生率」：令和 2 年の実績値 現時点で未発表（6 月上旬頃公表予定）  
「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」  
：令和 2 年度の実績値 56.2%（前年度+5.0%）

#### (2) 14 の重点的な取組の進展度 **資料 1-2**

	令和元年度【全 14 項目】	令和 2 年度【全 11 項目】
 進んだ	4	5
 ある程度進んだ	8	3
 あまり進まなかった	2 ■保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援 ■発達支援が必要な子どもへの対応	2 ■子どもの貧困対策 ■幼児教育・保育、放課後児童対策などの子育て家庭の支援
 進まなかった	0	0

※令和元年度まで第一期スマイルプラン：14 の重点的な取組  
令和 2 年度から第二期スマイルプラン：11 の重点的な取組  
令和 2 年度の残り 1 項目については、調査中

(3) 令和2年度の総括（概要） 資料1-3 P. 24

- ・コロナ禍で出会いの機会が減少したり経済状況が悪化するなか、結婚の希望がかない、安心して子どもを産み育てられる環境整備の重要性が高まっている。
- ・このような中、令和2年度は、妊娠・出産にかかるオンラインや電話による相談、児童福祉施設の感染防止対策等に関する相談や専門家等の派遣、オンライン合同企業説明会、テレワークに関するアドバイザー派遣などに取り組んだ。それらの結果により、11の重点的な取組のうち8項目が「進んだ」「ある程度進んだ」となり、より安心して子どもを産み育てやすい地域に向けて、一定前進したと考えられる。
- ・一方、外出自粛や人との接触機会の低減により、子どものストレスが高まったり、孤独・孤立を深める子育て家庭の増加や児童虐待のリスクが高まっていることが指摘されているほか、地域で子どもが家族以外の大人と関わる機会が減少していることも懸念される。
- ・そのため、子ども自身が権利の主体であることを自覚し、意見や思いを表明する機会を確保することや誰一人取り残さない社会をつくっていくことが必要である。令和3年度は、三重県子ども条例の施行から10年となることを契機として、子ども自身が子どもの権利を学び、意見表明する機会をつくるほか、企業・団体などさまざまな主体が子育てをさらに応援する機会をつくり、子どもや子育て家庭を温かく包み込む地域社会となるよう取り組んでいく。

### 3 今後のスケジュール

令和2年の合計特殊出生率が公表され次第、レポートに反映し、6月22日開催の医療保健子ども福祉病院常任委員会にて説明のうえ、県ホームページへの掲載などにより周知を図ります。